

外国人相談窓口 通信

令和6年7月

(公財) 山形県国際交流協会

山形県外国人総合相談ワンストップセンターでは、県内にお住いの外国人の皆さまのために、日常生活に関する困りごとなどを母国語で気軽に相談できる窓口を開設しています。令和5年度の相談窓口の活動や相談の状況などをご紹介します。

令和5年度の相談状況

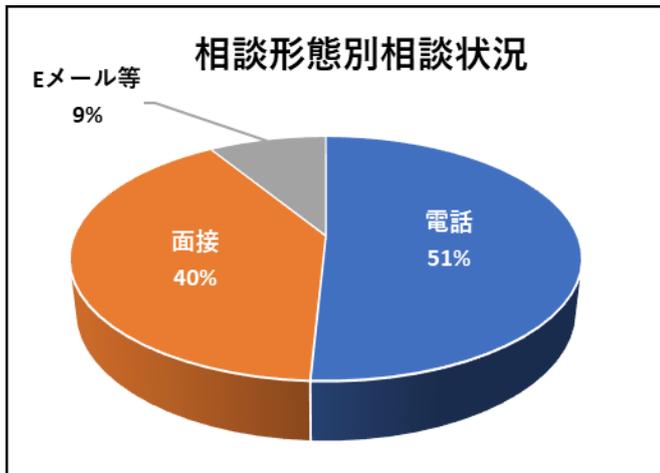
令和5年度に受けた相談件数は372件で、前年度に比べ23件減少しています。

◆相談の形態・男女比

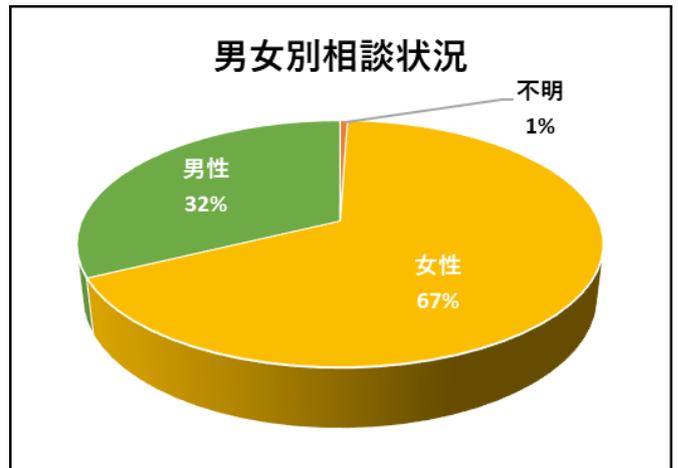
電話での相談は、50.8%（前年度比△14.3）、面接相談は40.3%（11.2）、メール等による相談は8.9%（3.1）でした。

相談者の男女比を見ると、女性の相談者が67.2%（前年度比0.7）、男性の相談者は32.2%（△1.2）となっています。

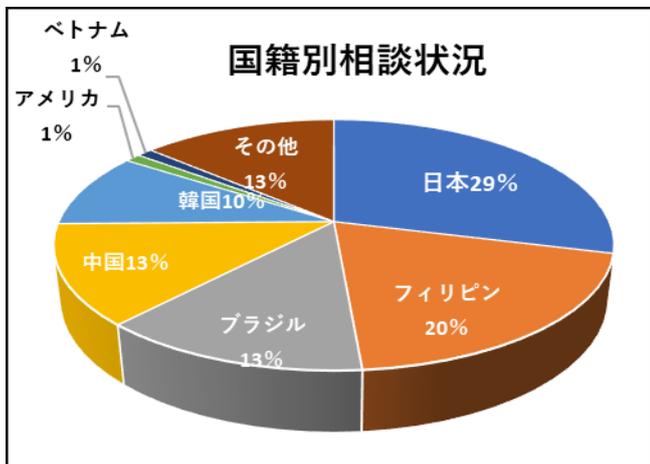
<相談形態別>



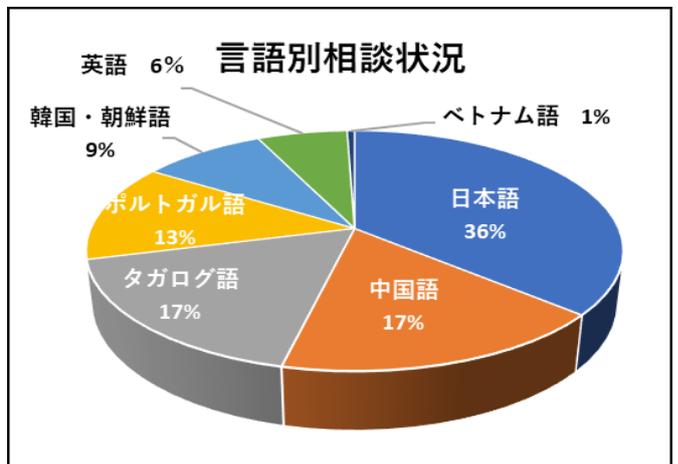
<男女別>



<国籍別>



<言語別>



◆過去5年間に当センターが受けた相談の項目別相談件数の推移

(件)

	項目	R1	R2	R3	R4	R5
1	通訳・翻訳・語学学習等	71	45	44	46	55
2	出入国・在留資格等	49	63	62	82	57
3	家庭・戸籍関係	35	61	36	40	18
4	社会保障諸制度	27	18	23	26	19
5	医療関係	20	35	47	40	21
6	労働・就職	23	26	17	25	20
7	教育関係	37	17	20	20	18
8	交通・運転免許等	4	14	5	7	7
9	生活一般	106	81	112	71	88
10	その他の関係機関等	54	77	60	38	69
	合計	426	437	426	395	372

◆令和5年度の相談項目別事例

	項目	件数	内容
1	通訳・翻訳・語学学習等	55	通訳（法律相談、学校、病院等）、翻訳（留学、病院のお知らせ等）、三者通話（病院等）、通訳派遣団体、韓国語の講師紹介希望、通訳派遣等
2	出入国・在留資格等	57	在留カード、パスポート更新、在留期間更新、在留資格の変更、招待ビザの身元保証人、家族の呼び寄せ、ビザ取得、再入国、永住権、帰化等
3	家庭・戸籍関係	18	DV、離婚、戸籍謄本、転入届、婚姻手続き、親権、相続トラブル、外国での除籍手続き、家庭問題等
4	社会保障諸制度	19	年金、生活保護、子供手当、健康保険、労災等
5	医療関係	21	健康診断、技能実習生の急病、英語で受診可能な病院、ワクチン接種証明書、病院からのお知らせ、高額医療費、病院でのコミュニケーション問題、外国のコロナ事情等
6	労働・就職	20	ワーキングホリデービザ、仕事の不安、労災年金、英語の仕事検索サイト、日本語教室の経営、ブローカー、日本への入国（就労目的）等
7	教育関係	18	進学指導、保育園の生活、就学支援金、奨学金制度、学校教育制度、高校受験、大学進学、いじめ、学校生活支援、日本留学、外国人児童受入等
8	交通・運転免許等	7	交通事故、運転免許証、交通情報等
9	生活一般	88	外国への送金、住居探し、生活困窮、公共サービス、旅行保険、金銭トラブル、土地関連証明書、委任状、暴行、国際航空券購入方法、外国人観光客向けサービス、完全帰国のための様々な手続、納骨、帰国後の銀行口座の解約、引っ越し、文化の違い、外国人コミュニティー、海外貨物等
10	その他の関係機関等	69	山形県弁護士会、仙台出入国在留管理局、NPO 法人 IVY、行政書士会、法テラス、年金事務所、労働基準監督署、生活支援団体、公証役場、外国領事館、支援機関への紹介等

全体としては、専門機関への紹介や生活一般、通訳・翻訳等の相談が増え、家庭・戸籍関係の相談が大幅に減っています。また、コロナが落ち着いてからは、出入国に関する相談は減っています。

令和5年度 外国人相談窓口活動状況報告

■AIRY 外国人相談窓口担当者会議

【日時】7月21日（金）13:30～15:30

【場所】山形県国際交流センター研修室

【内容】県内外国人相談窓口及び市町村窓口の担当者が集まり、各機関・相談窓口の現状と課題について共有するとともに、「外国人コミュニティ」及び「5/8以降（5類移行後）コロナに感染してしまった外国人への対応」について意見交換を行いました。

■外国人支援関係機関連絡会議

【日時】10月5日（木）14:00～15:30

【場所】山形県国際交流センター研修室

【内容】山形県弁護士会、山形県警察本部、仙台出入国在留管理局など、専門機関が集まり、在留資格、離婚、相続、年金等、多岐に渡る相談対応について情報共有、意見交換を行いました。

■AIRY 外国人相談窓口担当者研修会

【日時】2月21日（水）14:00～16:00

【場所】山形県国際交流センター研修室

【内容】県内外国人相談窓口設置者と市町村国際交流担当課の担当者が集まり、一般社団法人 多文化社会専門職機構 事務局長 菊池哲佳氏をお招きし、「外国人住民対応に求められる視点：連携・稼働・ネットワーク」をテーマにご講演いただき、災害時における地域社会の役割の重要性について研修を行いました。また、外国出身の高齢女性の孤立や外国人支援など相談窓口の現状と課題について情報交換を行いました。

イベント紹介

令和5年度 在住外国人意見交換会について

山形県国際交流センターでは、2月18日（日）に山形に在住のベトナムの方々に参加していただき、意見交換会及び交流会を開催しました。

最初に、ベトナムで長年仕事の経験をお持ちの高内康司氏より、外国人としてベトナムで暮らした経験や気づきについてご講話をいただきました。

その後の意見交換会では、在山形ベトナム人協会代表の笹原智子氏の進行により、参加者の方々の山形での暮らしについて様々な意見を聞くことができました。

※参加者は、仕事のために来日している方、留学生として来日し卒業後山形で仕事をしている方、結婚して来日した方の10名でした。

【意見交換会のテーマ】

- (1) 山形で暮らしてみて感じたこと
 - ・ベトナムと違って、夏は暑いし、冬は寒い
 - ・会社の人と話さず山形弁が分からない など
- (2) 文化の違いについて（食生活・ゴミの出し方・交通ルールなど）
 - ・ベトナムではごみの分別をしなくても出せる
 - ・ベトナムの車は左ハンドルだが、歩くのは左右どちらでも良い など

日本とベトナムの違いについて、皆様から日ごろ暮らしの中で気づいた文化の違いなどについて具体的なご意見をいただきました。

山形で暮らしている
ベトナムの方々の交流会

2024.2.18（日）14:00～15:30

場 所：山形県国際交流センター
電城セントラル2階

📍ファシリテーター📍
在山形ベトナム人協会
代表 笹原 智子 氏

みんなで
話しましょう！

- ・山形で暮らしてみて感じた事
- ・文化の違いについて
(食生活、ゴミ出し、交通ルールなど)

お菓子を 食べながら
ティータイム！

高内 康司氏（元JICAベトナム事務所）より
外国で暮らしてみても
ご経験をお話いただけます。



<高内康司氏による講演>



<意見交換会の様子>



<終了後、みんなでポーズ！>

令和6年度 外国人相談窓口担当者会議及び研修会について（予定）

今年度は、令和5年度の相談傾向を踏まえ、コミュニティから脱落する外国人在住者をテーマとして、担当者会議及び研修会を予定しています。担当者会議では意見交換を行い、研修会では、外部講師による研修を実施する予定です。

■AIRY 外国人相談窓口担当者会議 8月（予定）

【開催目的】県内各外国人相談窓口の担当者が集まり、日ごろ受けている相談について現状や課題を共有するとともに、「コミュニティから脱落する外国人住民について」意見交換を行います。

■外国人支援関係機関連絡会議 11月（予定）

【開催目的】在留資格、離婚、相続、年金等、多岐に渡る相談に対応するために外国人相談窓口と関係機関との連携を強化します。

■AIRY 外国人相談窓口担当者研修会 11月（予定）

【開催目的】複雑化、専門化する相談に対応するために必要なスキルを習得するとともに、県内外国人相談窓口と市町村国際交流担当課との連携を強化します。

【講演】「コミュニティから脱落する外国人住民について」 ※講師未定

専門相談会の開催について <無料、予約制>

■外国人向け法律相談会

【日 時】毎月第4金曜日 10:00~12:00（一人1時間）

【担 当】山形県弁護士会所属弁護士

■仙台出入国在留管理局相談会

【日 時】偶数月第3金曜日 10:00~12:00（一人30分）（12月のみ第2金曜日）

【担 当】仙台出入国在留管理局

※専門相談会の【場所】及び【対応言語】

【場 所】山形県国際交流センター研修室

〒990-8580 山形市城南町1丁目1番1号 霞城セントラル2F

【対応言語】日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語及びタガログ語（その他の言語は要相談）

🌻 日ごろ相談を受けて 🌻

令和5年度は県内の外国人人口が過去最多となりました。相談件数は前年度より減少しましたが、全体として、法的なトラブルを抱えている方や生活が厳しく困っている方など、深刻な内容の相談が増えています。このようなことから、複数の方から繰り返し相談があり、法律相談などの専門相談も増えています。相談者の方々の悩みの解決につながりますよう今後とも関係機関のみなさまにはご協力をお願いいたします。（AIRY 外国人相談窓口）

◆山形県外国人総合相談ワンストップセンター◆

英語・日本語：火～土 10:00～17:00
中国語：火・金 10:00～14:00
ポルトガル語：水 10:00～14:00
韓国・朝鮮語：木・土 10:00～14:00
タガログ語：金 10:00～14:00
ベトナム語：第2・4土 10:00～14:00

- ・相談直通電話：023-646-8861
- ・相談専用メール：soudan@airyamagata.org
- ・LINE：【友達追加】<https://lin.ee/eNnxjMi>
- ・Messenger (Facebook)：
アカウント：AIRY 山形県国際交流協会
ユーザーネーム：@airyamagata
- ・山形県国際交流センターの相談窓口

〒990-8580

山形市城南町一丁目1番1号 霞城セントラル2階
山形県国際交流センター 外国人相談窓口 担当：鈴木（美）
TEL：023-647-2560
FAX：023-646-8860
<https://www.airyamagata.org>

インターネットによる情報提供、メールによる相談も行っております。どうぞご利用ください。

◆外国人向け法律相談会◆
毎月第4金曜日（予約制）
10:00～11:00
11:00～12:00

◆仙台出入国在留管理局の相談会
偶数月第3金曜日（予約制）
10:00～12:00（一人30分）

無料